

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2003-190473(P2003-190473A)

【公開日】平成15年7月8日(2003.7.8)

【出願番号】特願2001-399062(P2001-399062)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 3

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月27日(2004.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報を変動表示可能な可変表示装置と、

遊技媒体の挙動に起因して抽選を行い、その結果に基づいて所定の利益を伴う特別遊技状態を導出するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段にて前記特別遊技状態を導出することが判定された場合に、通常モードに移行するのか、又は、前記通常モードよりも価値の高い特別モードに移行するのかを決定するモード決定手段とを備えた遊技機であって、

通常モード時においては、

前記モード決定手段により通常モードに移行することが決定された場合には、前記可変表示装置において前記識別情報を第1の特定の態様で確定表示し、前記特別遊技状態を導出し、その後通常モードに移行するように構成され、

前記モード決定手段により特別モードに移行することが決定された場合には、前記可変表示装置において前記識別情報を複数種類ある第2の特定の態様のうちいずれかで確定表示し、前記特別遊技状態を導出し、その後特別モードに移行するように構成され、

特別モード時においては、

前記モード決定手段により特別モードに移行することが決定された場合には、前記可変表示装置において前記識別情報を前記第2の特定の態様にて確定表示することをひかえて、前記第1又は第2の特定の態様とは別の態様で確定表示して、前記所定の利益がためられるように構成され、

前記モード決定手段により通常モードに移行することが決定された場合には、前記可変表示装置において前記識別情報を前記第1の特定の態様で確定表示し、前記特別遊技状態を導出するとともに、当該導出に際しては、前記ためられた利益分に相当する特別遊技状態を導出し、その後通常モードに移行するように構成され、

さらに、当該特別遊技状態の導出に際しては、前記利益がためられた際に選定した前記第2の特定の態様の種類を前記可変表示装置にて表示するようにしたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

図柄を変動表示可能な可変表示装置と、

遊技媒体の挙動に起因して抽選を行い、その結果に基づいて所定の利益を伴う特別遊技状態を導出するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段にて前記特別遊技状態を導出することが判定された場合に、通常モードに移行するのか、又は、前記通常モードよりも価値の高い特別モードに移行するのかを決定するモード決定手段とを備えた遊技機であって、

通常モード時においては、

前記モード決定手段により通常モードに移行することが決定された場合には、前記可変表示装置において前記図柄を第1の特定の図柄で確定表示し、前記特別遊技状態を導出し、その後通常モードに移行するように構成され、

前記モード決定手段により特別モードに移行することが決定された場合には、前記可変表示装置において前記図柄を複数種類ある第2の特定の図柄のうちいずれかで確定表示し、前記特別遊技状態を導出し、その後特別モードに移行するように構成され、

特別モード時においては、

前記モード決定手段により特別モードに移行することが決定された場合には、前記可変表示装置において前記図柄を前記第2の特定の図柄にて確定表示することをひかえて、前記第1又は第2の特定の図柄とは別の外れ図柄で確定表示して、前記所定の利益がためられるように構成され、

前記モード決定手段により特別遊技状態の終了後通常モードに移行することが決定された場合には、前記可変表示装置において前記図柄を前記第1の特定の図柄で確定表示し、前記特別遊技状態を導出するとともに、当該導出に際しては、前記ためられた利益分に相当する特別遊技状態を導出し、その後通常モードに移行するように構成され、

さらに、当該特別遊技状態の導出に際しては、前記利益がためられた際に選定した前記第2の特定の図柄の種類を前記可変表示装置にて表示するようにしたことを特徴とする遊技機。

#### 【請求項3】

前記遊技媒体は遊技球であり、

開状態と閉状態との間で状態が切換えられ、常には閉状態とされている大入賞口を備え、当該大入賞口に遊技球が入球した場合に、遊技球の払い出しが導出されるよう構成され、

前記所定の利益は、前記大入賞口の所定期間の開状態が所定ラウンド数繰り返されることに基づいて導出されるものであって、

前記種類の表示は、最終ラウンドにおいて行われることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

#### 【請求項4】

次回の特別遊技状態が導出される前段階であっても、前記可変表示装置における変動表示が所定回数実行された場合には、前記特別モードを終了し、通常モードへと移行し、前記特別モード終了に際して、前記ためられた利益分に相当する特別遊技状態を導出するように構成された請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

#### 【請求項5】

前記遊技媒体は遊技球であり、当該遊技球の入球可能な作動口が設けられるとともに、当該作動口への入球に基づき、少なくとも前記判定手段による抽選と、前記可変表示装置における変動表示とが行われるよう構成され、

前記種類の表示に際しては、前記可変表示装置において、前記作動口への入球があった場合と同様の前記変動表示を行うことによる演出を行うようにしたことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

#### 【請求項6】

前記所定の利益がためられていない場合であっても、前記作動口への入球があった場合と同様の前記変動表示を行うことによる演出を行うようにしたことを特徴とする請求項5に記載の遊技機。